

## 平成 30 年度第 4 回 豊中市総合計画審議会

【日時】平成 30 年（2018 年）12 月 14 日（金）18 時 30 分～

【場所】豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室

### 次 第

#### 1. 前回の振り返り(資料 1)

#### 2. 豊中市行政評価指針(素案)の答申案について(資料 2～6)

(1) 答申案について(資料 2, 3)

(2) 意見集について(資料 4, 5, 6)

#### 3. その他

(1) 【答申】12 月 27 日（木）10 時～

（豊中市役所 第一庁舎 3 階 第一応接室）

(2) 来年度のスケジュール

### <資料>

【資料 1】第 3 回豊中市総合計画審議会の議事要旨

【資料 2】豊中市行政評価指針（素案）の答申案について

【資料 3】豊中市行政評価指針（素案）について

【資料 4】豊中市行政評価指針（素案）の意見集について

【資料 5】政策評価シート（案）について

【資料 5 (参考)】政策評価シート（案）について

【資料 6】政策評価シートの指標一覧

【参考 1】第 4 次豊中市総合計画（本編）

【参考 2】第 4 次豊中市総合計画（概要版）

【参考 3】平成 29 年度（2017 年度）政策評価結果

## 平成 30 年度 豊中市総合計画審議会 第 3 回会議 議事要旨

- 日時 平成 30 年(2018 年)10 月 25 日(木)18 時 30 分～20 時 30 分
- 場所 第二庁舎 3 階大会議室
- 出席者 加藤会長、宗前委員、濱元委員、久委員、水上委員、壬生委員、宮前委員、中塚委員、  
山田委員  
計 9 名
- 欠席者 大野委員、吉原委員  
計 2 名
- 事務局 政策企画部企画調整課：榎本、佐野、東良、上野、上田
- 案件 1. 前回の振り返り  
2. 豊中市行政評価指針(素案)について  
3. 来年度の豊中市総合計画審議会の運営について  
4. 施策指標について  
5. その他
- 資料 資料 1 第 2 回豊中市総合計画審議会の議事要旨  
資料 2 豊中市行政評価指針(素案)について  
資料 3 政策評価シート(案)について  
資料 3(参考) 政策評価シート(案)について  
資料 4 政策評価シートの指標一覧  
参考 1 第 4 次豊中市総合計画(本編)  
参考 2 第 4 次豊中市総合計画(概要版)  
参考 3 平成 29 年度(2017 年度)政策評価結果  
参考 4 【答申】第 4 次豊中市総合計画前期基本計画(素案)

会議録 下記のとおり

### 1. 開 会

(開会)

事務局：

(成立要件の確認)

事務局：

(配布資料確認)

## 2. 案件1「前回の振り返り」

会長：

- ・ 前回の振り返りを事務局からお願いします。

事務局：

- ・ (資料 1 に基づき説明)

会長：

- ・ 前回の振り返りの中で何か質問はありますか。

(質問なし)

## 3. 案件 2「豊中市行政評価指針(素案)について」

会長：

- ・ 豊中市行政評価指針(素案)について、議論を進めていきたいと思います。
- ・ 審議会として評価指針(素案)に対して答申するにあたり、どのような形にするかを決めたいと思います。「てにをは」を含めた文言を直すのではなく、前年度に策定された第4次豊中市総合計画前期基本計画の答申のように、今回も評価指針の素案に対する意見を項目ごとにまとめて、それを答申とする進め方を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

- ・ 素案と答申でどう変わるのか、差を示すと理解しやすいです。

会長：

- ・ 意見項目のまとめが、それにあたります。素案を修正して答申とするのではなくて、審議会が出た意見をまとめたものを素案に添付し、それを答申案にするということです。素案のような形で答申案を作るということではありません。簡単に言えば、この行政評価指針に対する審議会の意見を取りまとめるということです。
- ・ 政策評価シートや指標については、別に意見書という形でまとめていきます。
- ・ これに関して、事務局から説明をお願いします。

事務局：

- ・ (資料 2 に基づき説明)

会長：

- ・ P3 の下線「政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証」は、このような表現でいいのではないのでしょうか。意見がありましたらお願いします。
- ・ P4 の下線部について、「政策がどれだけ進んだかの評価」をするということで、成果指標を中心に考えていきたい、活動指標は参考程度にする、というようなことが書かれていますが、このような文言でいいのでしょうか。

## 【資料1】

- ・ 【結果の活用】の下線について、主語がないところは、主語をいれたらよいかと思います。
- ・ P6の「総合計画審議会の役割」での【対象】の下線部に関しては、評価対象を17施策とするのか、施策の方向性まで含めて51をこの審議会の対象とするのかの意見をいただきたいです。
- ・ 以上の点を中心に意見ををお願いします。

### 会長：

- ・ 評価対象について、事務局はどのようにお考えですか。

### 事務局：

- ・ 当初は審議会で51の施策の方向性を対象に評価いただくことを考えていました。全計画の政策評価のように1年ごとに2章ずつ評価していくことを考えていました。しかし、各分野別計画は、それぞれの審議会で評価しており、51の施策の方向性と重なる部分もあるので、この審議会では17施策で評価していただいた方がいいのではと、審議会の意見を聞かせていただき感じています。

### 会長：

- ・ 政策評価は、行政の自己評価であるということや審議会の役割はメタ評価であるというこれまでの議論を踏まえると、17施策の評価でいいのではないのでしょうか。
- ・ 審議会がメタ評価するためには、行政が施策の方向性、施策の評価をし、なぜこの評価をしたのか根拠を示していただきたいです。そうすれば、毎年17施策全ての評価を審議会で行えます。

### 委員：

- ・ 実施体制について確認させてください。施策の方向性は、おそらく所管する原局、原課があるもので、具体的にはそのどこかの課がやっていくことは容易に推測できますが、17施策については、どこが施策のとりまとめや評価をすることになりそうですか。

### 事務局：

- ・ まだどこの部局とは決めておりませんが、とりまとめ部局を設けて、部局間で議論し、評価シートを作成したいと思っています。
- ・ 施策の方向性においても、複数部局にまたがるものがあります。

### 会長：

- ・ つまり、とりまとめ部局は複数あるのですね。

### 事務局：

- ・ とりまとめは一つの部局です。

委員：

- ・ 17 施策の評価シートごとに主管課があるということですか。

事務局：

- ・ その通りです。

委員：

- ・ 行政側は、「この施策は困難な点が多いので B です」、あるいは「順調に進捗しているので A です」といった、それぞれの評価シートを単に集めて提出するというよりは、施策の方向性ごとの評価を見た上で、この施策は全体的にうまく回っているか、というような全体の評価を出し、それに対して我々は PDCA が回っているかどうかチェックするというような役割ですね。
- ・ 17 施策にすると評価数としては可能だけでも、ひとつひとつの方向性の評価を見ていかないと、うまく回っているとか回っていないとか言えないのではないかと危惧しました。
- ・ 他方、ある自治体で初期の政策評価に携わった時に事務事業評価の要素が強かったため、膨大な作業量でした。この審議会では、前回ある委員が指摘したように、PDCA を見ていくということですので、お手盛りになっていないかどうかを中心にみるということですよ。

委員：

- ・ 最終的に評価というのは、行政がどのようなことをして、どの程度進行しているかの指標です。評価にエネルギーを費やしてしまったり、評価疲れをしてしまうよりは、できるだけエネルギーを温存して、実務にエネルギーを費やしていただきたいです。

会長：

- ・ この審議会では、PDCA が回っているかを中心的に行うので、評価対象は 17 施策でいいと思います。

事務局：

- ・ 先ほど委員からもご指摘があったように、17 施策だけ説明してもわかりにくいので、施策の方向性の概略を説明し、施策を説明する予定です。その中で、PDCA の観点からちゃんと書けているかどうかを評価していただければと思います。

委員：

- ・ せっかく 17 施策にまとめたので、ここを使ってもらわないとまとめた意味がないです。一つの考え方として、評価ではエビデンスをしっかりと書いていただきたいです。評価する側も評価した根拠がどこにあるのか、というのを押さえながら評価できます。このような形で評価をしていけば、方向性というか評価のあり方みたいなものが見えてくるのではないかと思います。
- ・ 今までのように下から積み上げ方式でやってしまうと、本音がわかりにくいので、評価から入って、エビデンスをつけていただくという流れでやっていただくと、効果的にできるのではないかと期待しています。

会長：

- ・ 17 施策についての評価のエビデンスを、我々が読み取れる形で文章の中に含めてください、という意見です。

委員：

- ・ 評価対象を 17 施策と決めるならそれでいいと思います。ただ、その場合もなぜ施策の評価を A や B と判断したのか、説明していく必要があります。現状の政策評価シートの施策の部分だと、エビデンスをどこに書くのかわからない状態になっています。この部分をもう少し詰めていかないと、評価対象は 17 でいいと私たちが判断するのは厳しいと思います。

事務局：

- ・ 評価シートについては、案件 3 で説明させていただきます。運営していく中で、どのようにこのシートを使いながら行っていくか、中身を含めて意見をいただきたいと思っています。
- ・ 案件 2 の指針につきましては、これまでいただいている意見で答申案をまとめさせていただこうと思います。施策の方向性ではなくて、17 施策で見ていくという点や、政策評価の【結果の活用】の下線部について、「展開」という表現ではなく、施策の方向性といった総合計画に合ったような表現にしていく等、意見をいただいた部分を答申案として、事務局案の中でまとめさせていただきます。次回に、みなさんに見ていただくための資料として出し、審議会の意見を踏まえ、決定していただきたいと思っています。

会長：

- ・ 本日出てくるかと思っていました。

事務局：

- ・ 本日の意見をいただいて、確認してから見ていただくこうと思っていました。
- ・ 指針の素案を諮問させてもらったので、指針に対する意見として答申をまとめます。それとは別に、意見集という形で評価シートや指標に関する意見をまとめたいと思っています。
- ・ ひとまずは、今までに出た指針の素案についての意見で答申をまとめさせていただきたいと思っています。

#### 4. 案件 3 「来年度の豊中市総合計画審議会の運営について」

会長：

- ・ 運営というよりはむしろ、評価シートをどういうもので確定するか、議論したいと思います。

事務局：

- ・ (資料 3 に基づき説明)。

会長：

- ・ 最初の 1-1 の例で、このような評価シートが 17 枚あるというイメージで、最初の施策シートをどのような形にしたらいいか、良い意見があればください。

**委員：**

- ・ 施策シートはきちんと作り込む必要があります。
- ・ 主管課で施策の方向性での様々な事業を評価した上で、施策についてはどう考えているのかを討論し、それをまとめる過程が非常に重要だと思います。
- ・ 今の原案であると、施策の方向性ごとに B とか C といったアルファベットが出てきます。施策の総合評価としては A と出てきても、それは自己認識にすぎないので、どのように判断したのかというサマリーがあった方がいいと思います。
- ・ 施策の方向性のシートを見ると、1つ目に今まで実施したこと、2つ目に問題点、3つ目に今後の方向性を記述するということだと思います。PDCA を見ていくということにおいては、問題点や今後の方向性の指摘が鋭いか、あるいは正直であるか、妥当であるかという点を見ることが重要です。そういった点を統合した施策に対する自己評価が施策シートにきちんと書かれていないと、評価委員としては評価し難いです。

**会長：**

- ・ 現状の改良案としては、アルファベットの並べではなくて、エビデンスを文章で書いてほしいということです。
- ・ 施策の方向性のシートは、文章中心で指標が並んだものになっているが、それを取りまとめた施策シートには、エビデンスに記号が入ってもいいが、わかりやすく書いてほしいということです。PDCA がどうなっているかということに着眼点をおいて、書いてほしいということです。

**委員：**

- ・ うまく PDCA が回っていないので改善が必要だと認識している場合、2 ページ以降の施策の方向性ごとに見ていくと、確かに良くないけれども、その状況に気がついて、対処しており、その方法も妥当であるならば、状況は良くないけれども PDCA は回っているという判断になります。
- ・ 例として出ている子育て支援の最後のシートを見ると、がんばったので良い結果が出ているけれども、需要が新しく生まれてしまうという恐れがあるから、B とつけているのですが、私は A でいいと思いました。他方で、主管課が B と判断した根拠を明記していないと、17 の施策に対する評価はしにくいのではないかと思います。
- ・ 施策の方向性が、B, B, B だったら施策も B といった評価ではないはずであり、B だと判断しているその判断の健全性をチェックしていくのがこの審議会の役割です。
- ・ 施策の方向性について、検討した経緯を数百字でも率直な検討結果が書いてあれば、その内容できちんとチェックしているのがわかります。

**委員：**

- ・ 資料 3 の一番後ろのページについてです。私は不動産鑑定評価をやっており、評価書を作ります。その時に評価額というのを最終的に出すのですが、評価額だけを見る人もいれば、なぜその価格を出したのか根拠を見ていく人もいます。さらに、どのような資料に基づいて評価しているのかということまで求める人もいます。人によって見る点は様々で、しっかりと

## 【資料1】

評価額を求める場合では、価格を査定した根拠を必ず書きます。それと同じで、やはり総合評価をBとした根拠を書くことが重要です。

- ・ 次に、施策の方向性が3つあると思いますが、その1~3をどのように関連づけているのかという点を書いてもらうのも重要です。なぜこの施策の方向性がBなのかと思った人は、それぞれの方向性の評価シートも見ていきます。
- ・ シートの見方は人それぞれであることを踏まえて、評価シートを作成していただきたいです。

**会長：**

- ・ 17施策の評価を公開するにあたって、事前にこの委員会が検証しましたとなるのでしょうか。ここで検証をした結果、問題ありと出た場合、どのような形式で公開するのですか。

**事務局：**

- ・ 現在のスケジュールでいきますと、行政による自己評価の段階のものを公表しています。その後、次年度に活かしていくために、審議会で確認していただく形で考えています。

**会長：**

- ・ それは次年度の施策に活かすという意味でいいのですが、具体的な内容は公開されますか。

**事務局：**

- ・ 今のところは市民向けの公表は考えていません。
- ・ 審議会で言われたことにつきましては、事務局でまとめた上で、各部局に返して、次年度に活かそうと考えています。

**会長：**

- ・ そうであれば、この審議会での評価をまとめる必要はないのですか。

**事務局：**

- ・ 諮問書、答申書という形では考えていません。評価結果の報告書をもって説明させてもらい、それに対していただいた意見を事務局でまとめ、まとめたものは各部局の調整に入る際に使おうと思っていました。

**会長：**

- ・ 行政事務としてはそれでいいです。事務局がA、Bと付けた評価シートが公開され、それに対して審議会の検証行為として何をしたのかというのは議事録でしか残らないのですか。

**事務局：**

- ・ その通りです。今は議事録だけです。

**会長：**

- ・ 次年度の施策に、どの意見を取り入れる、取り入れないというのは、形に残らないのですね。

**事務局**

- ・ いただいた意見につきましては、各部局にフィードバックするとともに、審議会でどのような意見をいただいているのか、どのような改善点が必要なのかという点は、市民のみなさんに公表していくべきと思っています。その出し方、まとめ方については検討させていただきます。

**委員：**

- ・ 指針の 1 ページ目の初めに PDCA サイクルとあります。検証はチェックに相当するが、この委員会の検証はここでの PDCA サイクルに入るのですか。

**会長：**

- ・ PDCA に沿って評価されているかどうかを、メタ評価としてみていきます。

**会長：**

- ・ 方向性の評価をもとに機械的に評価をするのではなくて、この審議会では方向性の評価が B, B, B でも施策は A や C という評価になりうるという評価形式を進めたいということであれば、評価のエビデンスをきちんと書いていただきたいです。

**事務局：**

- ・ 施策シートは、ご指摘いただいたように、各部局の話し合った内容を書かないと、判断していただきにくいと思います。それを補う部分として、施策の方向性については概要を説明した上でこの施策シートを見ていただき、審議会の中で話し合ってもらおうと考えています。

**委員：**

- ・ 人によって読み取り方は違うので、コメント欄を設けた方が自己評価に対する誤解が少ないのではないかと思います。
- ・ パブリックコメントは受けるのですか。

**事務局：**

- ・ 評価について、パブリックコメントは受けません。

**会長：**

- ・ 評価の検証をするということは、PDCA の観点から翌年度の施策に活かすということです。

**事務局：**

- ・ 第 3 次では答申書に出た意見につきましては、次の年度の初めの審議会で、どのような形で意見を生かしたか報告をさせていただいていました。

**委員：**

- ・ 審議会での検証の結果を、翌年度の施策に活かすと言っていたのですが、そうすると審議会の

## 【資料1】

開催スケジュールはどのように考えていますか。答申書に関してはこれでいいかと思いますが、作業量や気になることがあるのでわかる範囲で教えてください。

### 事務局：

- ・ 開催スケジュールですが、政策評価については5月末～6月上旬にまず自己評価したものを公表したいと考えています。
- ・ 審議会は7月頃から年内中に計4回ほど開催したいと考えています。事務局では、2つの部会に分けてそれぞれの担当を、3章、5章、リーディングと1章、2章、4章に分け、前者は8項目、後者は10項目を評価していただくことを想定しています。
- ・ 1回目は全体会をし、今回の政策評価結果について全体的な話をさせてもらい、その後の部会については2回開催して、4～5項目ずつ評価いただきます。4回目は全体会をし、それぞれの部会の報告をするという形でまとめていければと考えています。

### 委員：

- ・ 翌年度の予算編成には間に合わないのですか。

### 事務局：

- ・ スケジュール的には、予算編成の前までに審議できれば、反映できると考えています。

### 委員：

- ・ 資料2のP7の、「C・A」と「P」の間の線引きされた時期が評価書の公表ということですね。審議会はその後、半年近くかけて審議していくので、審議会の結論そのものは予算編成に反映しにくいと思います。一方、ヒアリングと政策会議、予算編成の過程がありますから、予算設定はまた別のロジックで動いていると思いますが、行政として、行政評価は予算設定のエビデンスの一種として取り扱っていると理解してよろしいでしょうか。

### 事務局：

- ・ 予算編成の根拠として活用できるよう、このタイミングで公表を予定しています。
- ・ 行政としてはPDCAが回っているから、今後このような展開をしようとしている中で、審議会で見えていただいた時に、審議会としては、ここはPDCAが回っていないのではないか、という意見が出た際に、どこまで部局に返して、予算に反映できるかというところです。

### 委員：

- ・ 担当課としては、書いた評価は審議会にチェックを受けるという側面と、財政課でチェックを受けるというふたつの側面があると考えればいいですか。

### 事務局：

- ・ その通りです。特に新規拡充事業であれば、庁内の中で政策会議にかけて、市長をトップとすることで議論していき、それに基づいて予算編成が動いていくという形です。

委員：

- ・ 予算編成のツールとしては使われているということですね。

会長：

- ・ 政策評価結果に基づいて予算編成や政策会議が進んでいくということですね。それが前提で、仮に問題があるとすれば、1年遅れで指摘され、2年目は何らかの形でフィードバックがあるということですね。

委員：

- ・ 自己評価でPDCAを回すことが非常に重要なので、そこできちんと回っていれば、審議会の意見が来年度の査定にそれほどかかわらなくても問題ありません。
- ・ 財務部の部長や課長にこのようなディスカッションを聞いてもらったらいいと思います。我々の意見がストレートに財務に伝わるし、そうしないと財務が別の判断をしてしまうと、担当課は困ったことになります。そのあたりの工夫があればいいと思いました。

会長：

- ・ 他に意見はありませんか。

(意見なし)

## 5. 案件 4 「施策指標について」(資料 3、4)

会長：

- ・ 資料 4 について事務局より説明をお願いします。

事務局：

- ・ (資料 4 に基づき説明)

会長：

- ・ 施策の方向性ごとに評価していただく現場の指標、だいたい 5 個までというイメージがひとつ、南部地域の活性化については約 7 個の指標を考えておられるということです。

委員：

- ・ 第 4 章の共に生きる平和なまちづくりを見て、(2) では、同和問題をうたっておきながら、部落問題の指標が一切入っていません。どこで豊中市は確認しようとしているのですか。部落問題の理解が深まっている等、そのあたりが抜けているのではないかと思います。
- ・ 上記の関連で (2) ③に事業者学習会が出てきていますが、広く市民向けではなく市に関わる事業者の学習会に限定しているのはなぜですか。

**事務局：**

- ・ 1 点目は、豊中市の人権まちづくりセンター等で部落問題に限ってではなく、広く人権について相談を受けているというところが、②の「総合生活相談件数」で網羅されています。いただいた意見を含めて、担当課に確認します。
- ・ 2 点目については第 4 回目の審議会でお答えします。

**委員：**

- ・ 他市の状況も調べてみましたが、同和問題に関する学習会は参加者数が指標のひとつに掲げています。それを含めて検討していただければと思います。

**会長：**

- ・ 学習会を開いているのですか。

**事務局：**

- ・ 担当課に確認いたします。

**委員：**

- ・ 第 1 章 2、3 の部分ですが、2 (2) ③「自分には良いところがあると思う生徒」となっていて、これはよく自己肯定感として指標になりやすいと思いますが、ぼんやりした概念で、学校教育に起因するものなのか、家庭・地域に起因するものなのかわかりにくいところが課題です。この指標でもいいとは思いますが、例えば、全国学力学習状況調査の項目の中に「学校に行くのは楽しいと思いますか」という項目があり、それは子どもにとって学校環境がどのように見えているのかにつながるので、こちらをおすすめします。検討いただきたいです。
- ・ その場合、中学校 3 年生だけでなく、小学校 6 年生の児童も対象に含めた方がいいです。
- ・ ⑤で不登校児童・生徒の学校復帰率とありますが、数値として現われにくいので確認、把握が難しいと思いますが、あえて「学校復帰率」を指標にしようと思った理由があれば教えてください。

**事務局：**

- ・ 指標の設定の仕方、選び方について、総合計画の施策の方向性ごとにある主な取組に対応するものを選んでいきます。
- ・ 「自分には良いところがあると思う生徒」を選定させていただいたのは「①確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成」の「豊かな人間性の育成」のところで、以前あった指標がなくなったため、担当課にそれに代わる指標として挙げてもらいました。今いただいた意見を担当課に伝え、検討したいと思います。

**委員：**

- ・ その下の 3 (2) ①ですが、(2) は「社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します」です。児童虐待相談件数が指標となっていて、施策の充実をはかるのに児童虐待相談件数が対応するのかなと思います。施策の充実と相談件数の増減の関係がどうあるとよいのか説

明をお願いします。

**事務局：**

- ・ ご指摘の通り、社会情勢として数値が増えているということや、また子ども相談窓口等を設置して、子どもからもフリーダイヤルで相談を受ける取組によって、件数は増えています。担当課の悩みとして、件数が増えた方がいいのか、減った方がいいのかといった点があります。例えば、行政としてこの5年間はしっかりと全部拾い上げるために、いろいろ手を打って件数を増やしていく、という点を評価することもできますので、そのあたりをどのように評価していくか、担当課へ返したいと思います。
- ・ 他市を見ますと、最初に相談窓口を設置した時には件数が増えて、その後は下がる、というような指標目標を設定している市もあります。確かにケアをすることで、より相談件数が減ってくるという方が最終的には目標として合っているのかもしれませんが、今の社会状況を考えると、5年間はより多く啓発しながら相談を聞いていくというところに主眼を置いてもいいかなということで、この指標を設定してもらっています。

**委員：**

- ・ 出てきた数値をどう読むかというのは難しいところですね。

**会長：**

- ・ どう読むかが、PDCAのアクションに結びついていくのでしょうか。

**委員：**

- ・ 一般論としては総じて工夫をされていると思います。他方で正面から扱おうとする傾向が強いので、環境系や土木系の指標は堅いという印象を持ちました。保健医療・福祉系は良い指標だと思います。
- ・ 言いたいことは2点あります。一つは、メジャーではないがある種の現象を表す数字をいくつか組み合わせると全体の動きをとれるので、そういった外れ値のような指標も入れてはどうかということです。例えば、医療の場合だと、国の医療状況を把握する際には、一つは平均寿命を指標として使います。ただ、平均寿命は栄養状態などによって実現しているかもしれず、医療環境が充実した結果とは言えないので、もう一つは赤ちゃんの死亡率で取ります。そのふたつを組み合わせれば、充実した医療ネットワークができていますと判断できます。つまり、ひとつの指標で全体を表さなくてもいいということです。リアリティを重視してほしいということが言いたかったことです。
- ・ もう一つは、南部に特に多いですが、主観指標だけで取らない方が良いということです。障害の指標では差別されていないと感ずることが重要なので、そのような主観指標を取ることには重要です。一方で、今さら引っ越せないと思っている人が住み続けたい、と言っている数字が出てきた場合に、それは良い指標とは言えません。主観指標を取るしかないという事情もわかりますし、データの収集コストも無視はできないので、活用できる範囲でいいです。例えば、庄内駅の乗降客数はなかなかいい指標です。他には、店舗が減っていないかどうか等、スーパーではなくて普通の食料品店が減っていないか、というのも一つの指標になるの

## 【資料1】

で、主観指標に頼りすぎないということも重要です。南部地域については、もう少し客観的な指標があればよいです。

- ・ 犯罪についても一見増えているが、実は重犯罪と軽犯罪では違います。自転車窃盗は良いことではありませんが、自転車窃盗が多いというのは、体感として治安がそれほど悪くなっている感じはしません。しかし、もしも泥棒が多いというのはよくないので、そのへんのデータのとり方に工夫も必要です。現場に携わっている人たちのリアリズムを大切にする事業であってほしいと思います。自分達が現場の感覚として、その指標で評価されるのであれば当然という指標を設定していただきたいです。

### 事務局：

- ・ 南部地域で設定している一つ目のところで、「住み続けたい」と思う人の割合は、全市的には平均 85.6%が「住み続けたい」と思っており、南部地域についても 81.8%の方が「住み続けたい」と思っている状況です。そう思う理由の要因分析をしており、全市では、「買い物等日常生活に便利だから」ということと、「今の住宅に満足している」が多いのですが、実は南部地域については、今まさに言っていたとおおり、「自分が生まれ育った所だから住み続けたいと思う」という割合が多いです。主観指標についても要因分析をしていきたいと思いません。

### 委員：

- ・ 南部の指標は都市計画課と相談して決めているのですか。

### 事務局：

- ・ 事務局のみで決めています。

### 委員：

- ・ 都市計画マスタープランや、立地適正化計画でも南部地域は重点地域になっているので、その指標もあります。覚えているところで言うと、市全体の人口増加率と南部地域の人口増加率の割合があります。原案では、南部地域だけを見ていたのですが、全国でも市全体でも下がっているときに、南部だけを見てもだめだ、ということで、工夫して割り算で出すようにしました。もうすでに使われている指標もあるので、そのあたりは相談して整合性が取れるようにしていただきたいです。

### 会長：

- ・ 都市基盤や住環境の形成のようなものも南部活性化プロジェクトの中に入れ込んだ方がより施策評価につながるのではないかと指摘はもつともです。
- ・ 活性化というと、一番出てくる指標は地価です。行政としては出しにくいかもしれませんが、地価をなんらかの形で指標に入れてみてはどうでしょうか。

**委員：**

- ・ 南部活性化のプロジェクトですが、年少人口は書いていますが、生産年齢人口も必要と思います。
- ・ ⑥は「活性化していると思う人の割合」ではなく、実際の商業と工業の分布を具体的に出した方がよいのではないのでしょうか。現状の指標はあいまいです。
- ・ 生活保護の方がどれぐらい分布されているか、生活保護の受給率もおさえるべきではないのでしょうか。

**会長：**

- ・ 総合計画の P101 を見ると、プロジェクトの方向性と目標は簡単にしか書いていません。主な取組み 1、2、3、に対応した指標に限るとなかなか難しいと思います。

**委員：**

- ・ 地価の増減を見る際に、よく見るのが人口の増減です。常に人口が増えている所はやはり不動産の価格は上がっていき、減る所は下がるは大前提です。次に見るのが乗降客数や住宅着工戸数です。あとは店舗の出店動向などを総合して不動産の価格を求めます。不動産の価格を出すのが困難な場合は、住宅着工戸数などの指標を見るのも一つの手です。

**委員：**

- ・ 社会問題になっている空き家の戸数は出しにくいですか。

**事務局：**

- ・ ざっくりしたデータになってしまい、南部に限ってということは出しにくいです。

**委員：**

- ・ 出しにくいというか、外におおっぴらにするデータではない、というイメージですかね。

**事務局：**

- ・ 空き家というのは、いろいろな種類の空き家がありまして、豊中市では流通する空き家が多いと言われています。

**委員：**

- ・ それを指標として取るのは違うということですか。

**事務局：**

- ・ 取りやすいデータではありません。

**委員：**

- ・ 4章の2と3は指標を選ぶのが難しいと思いながら見ていました。特に4-3-(1)の生涯学習です。挙げている指標が図書館に関するもの3つで、偏って見えてしまいます。市の方針とし

## 【資料1】

て、図書館を今まで以上により充実させたいということであれば、それでもいいと思いますが、計画書を見てもそこまでの書き方をしていないし、実際に取り組まれている事業を見てもそれ以外の事業にも取り組まれています。これからは図書館や公民館のプラスアルファをどういうふうに広げていくかという点が大事になってきます。実際に数値化するのはとても難しいと承知していますが、指標を偏らせないで、今実施している施策を幅広く検証できるような指標の選び方をした方がよりよいと思います。

### 会長：

- ・ 市民文化の創造、あるいは健康と生きがいはもう少し幅広くとらえてください。

### 委員：

- ・ 4-1- (4) 「多文化共生のまちづくり」も4つのうち3つが国際交流センター事業になっています。外国人市民ともっと広く考えたら、他の指標もありえるのではないのでしょうか。
- ・ 4-1- (4) ②はわかりづらいです。外国人の案内、相談、翻訳件数というのは、通訳の人が配置されていることだと思うのですが、もう少し考えられるのではないのでしょうか。

### 委員：

- ・ 今取れる指標で取っていると思います。実はこれからは取らないといけない指標があるのではないのでしょうか。4-1-(4)を確認したのですが、例えば、外国人の方の就業者数みたいなものを追いかけていかないといけないかもしれません。今まであまり取ったことがない指標なので出てこないと思いますが、商工会議所とタイアップして各事業所が外国人労働者をどれくらい雇っているかということを毎年集計してもらおうと出てきます。そのような形で、今既存の指標を用意するだけでなく、逆に取るべき指標を考えていただいて、これから毎年取っていくという姿勢も必要です。

### 会長：

- ・ 指標の開発をするということです。今ご指摘いただいた外国人就業者数では、それによって外国人の研修制度などが大きく変わります。そういうものは、政策の対象にするべきです。

### 委員：

- ・ 今外国人は何人くらいですか。
- ・ 外国人の数や就業者数は、指標としてあったほうがいいのではないのでしょうか。なぜなら、日本の社会は人口が減っていき、労働を担う人が減っていくので、老人か外国人を雇わざるを得ないからです。

### 会長：

- ・ 必要な指標は最低限開発するという姿勢も必要です。今あるものだけではよしとしないでください。
- ・ 指標は最終的には来年の報告書の中で確定したものが出てくるのでしょうか。

**事務局：**

- ・ できるだけ今日いただいた意見を取り込めるところは取り込んでいきたいと考えています。地域の評価に関わるようなものなど出ししぼっている指標もあります。ただ、評価する上では必要な評価は持っておかないといけないと思いますので、どのような見せ方をするか別として、補助的な指標で持っておくこともできると思います。
- ・ これまで各部局は自分の指標しか見ていませんでしたが、このシートを精査してまとめることで、施策ごとに自分の担当以外の指標も見ることができます。そういう意味ではこれからは多角的に評価できます。今までは自分の事業の評価だけしか見ていなかったの、一方的な評価でした。これから 17 施策ごとに関係部局で集まって全体として評価していきますので、他の部局の指標も参考になります。
- ・ 施策シートにつきましては、文章を書きこめるような形にしたいと思っています。事務局で一つ心配しているのは、施策ごとに文章の書き方がバラバラだろうということです。そこはきちんとまとめていこうと思っています。

**委員：**

- ・ それはガイドラインを出さないのですか。

**事務局：**

- ・ 施策によって違うと思うので、一律的なガイドラインは難しいです。そこは、どこかが全体的にまとめるべきかと思います。

**会長：**

- ・ 各部署に評価を書く人は何人くらいいますか。20 人くらいですか。

**事務局：**

- ・ 17 施策ごとなら、少なくとも 17 人はいます。

**委員：**

- ・ 先日、書いた人同士がシートを交換して読み合うというワークショップをりましたが、とても効果的でした。他の人から書いたものがわからない、と指摘を受けて反省し書き直す、という自己啓発的なやり方もあります。

**事務局：**

- ・ 行政目線で書いてしまいがちですが、市民から見たら全くわからないというのは本末転倒です。市民目線で文章を書けるよう対応します。

**会長：**

- ・ 他にありますか。
- ・ 最後に今後の予定を事務局から説明をお願いします。

## 6. 案件 5 「その他」

事務局：

- ・ 次回の審議会ですが、12月14日（金）18：30～20：30、第2庁舎3階会議室で開催します。
- ・ 内容は本日議論いただいた答申案をまとめて示したいと考えています。
- ・ 答申の日程は次回第4回審議会でお知らせします。

会長：

- ・ 次回の日程が決まりました。すべて終了しましたが何かありますか。

事務局：

- ・ さきほどの外国人の数ですが、最新のデータがなくて、平成24年で4600人でした。また最新のデータは第4回の時に示します。

会長：

- ・ 本日の案件については終了します。

以上

**第4次豊中市総合計画前期基本計画  
行政評価指針(素案)について**

**( 答 申 案 )**

**平成30年(2018年)12月**

**豊中市総合計画審議会**



# 目次

I. 答申にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II. 第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（素案）への意見・・・ 2

III. 審議経過・審議会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

<参考資料>

○第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（素案）

<別添資料>

○意見集

## Ⅰ. 答申にあたって

豊中市は、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴う様々な行政課題に対応するため、第4次豊中市総合計画基本構想にまちの将来像「みらい創造都市 とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」を掲げ、第4次豊中市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）の施策の推進に取り組まれています。

豊中市では、第4次豊中市総合計画にあわせた行政評価の見直しを進めており、当審議会では、平成30年(2018年)9月27日に、長内市長から当審議会に対し、「行政評価指針（素案）」の諮問を受けました。

審議会では、限られた時間の中、「行政評価指針（素案）」について、「行政評価の考え方」や「審議会の役割」を集中的かつ精力的に審議を行い、意見をとりまとめました。

行政評価指針の策定にあたっては、当審議会の意見を十分に踏まえ検討していただくことをお願いするものであります。

平成30年(2018年)12月27日  
豊中市総合計画審議会  
会長 加藤 晃規

## II. 第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針(素案)への意見

前期基本計画は、第3次豊中市総合計画後期基本計画の66施策から17施策にまとめ直されています。

当審議会では、行政評価指針（素案）の内容が17施策に対応したものになっているか、評価結果が活用される制度になっているかという視点で調査審議を行いました。

その内容について、行政評価指針（素案）の項目ごとに審議し、意見のあった項目ごとに取りまとめましたので、以下のとおり申し述べます。

### ◆ 3. 行政評価制度の構成

#### (1) 行政評価制度の基本的な枠組み

1	事務事業評価と政策評価を連携させる工夫が必要である。
---	----------------------------

#### (2) 政策評価

1	結果の活用について、総合計画と整合性を図るため、「次年度以降の展開へとつなげる」ではなく、「次年度以降の施策の方向性へとつなげる」と記載する必要がある。
2	それぞれの事業がどれだけ「施策の方向性」を進めるために効果があるかという観点で評価することが重要である。
3	評価の考え方として、低い評価も、行政課題を明確にするために大切であり、その行政課題を解決するために、今後どう取り組むかを示すことが重要である。
4	毎年の評価にあたっては、目標年度に対して、当年度の取組みを具体的に記載する必要がある。
5	リーディングプロジェクトについて、評価していく必要がある。

◆ 4. 政策評価における総合計画審議会の役割

1	分野を横断的・俯瞰的な視点で、行政の評価結果を検証する。
2	俯瞰的な評価を行うため、「施策の方向性」ではなく、17施策のPDCAがまわっているかを検証する。

◆ 5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

1	市長が政策評価結果を政策の進捗を判断する材料として活用していく必要がある。
---	---------------------------------------

### Ⅲ. 審議経過・審議会委員

#### ◆ 審議経過

回	開催日程	内 容
第1回 総合計画審議会	平成30年(2018年) 8月9日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4次豊中市総合計画前期基本計画について</li><li>・第3次豊中市総合計画後期基本計画の政策評価について</li></ul>
第2回 総合計画審議会	9月27日(木)	第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)の諮問 <ul style="list-style-type: none"><li>・第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)の審議</li></ul>
第3回 総合計画審議会	10月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)の審議</li></ul>
第4回 総合計画審議会	12月14日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)の審議</li><li>・答申案について</li></ul>

◆ 審議会委員

	区分	名前	所属等
1	学識経験者	大野 まどか	大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授
2		◎ 加藤 晃規	関西学院大学 名誉教授
3		宗前 清貞	関西学院大学総合政策学部 准教授
4		濱元 伸彦	京都造形芸術大学 芸術教育資格支援センター 准教授
5		○ 久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授
6		水上 英雄	豊中商工会議所 会頭
7		壬生 裕子	特定非営利活動法人 京都地方自治総合研究所 研究員
8		宮前 千雅子	関西大学 人権問題研究室 委嘱研究員
9	公募市民	中塚 新一	
10		山田 浙雄	
11		吉原 諒	

◎会長、○会長職務代理者

※区分ごとに五十音順、敬称略、役職等は平成30年(2018年)6月1日現在

# 第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針(素案)



# 目 次

1. はじめに	1
2. 行政評価制度の目的	2
3. 行政評価制度の構成	3
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み	
(2) 政策評価	
(3) 事務事業評価	
4. 政策評価における総合計画審議会の役割	6
5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け	7

---

# 1. はじめに

豊中市では、平成 12 年度（2000 年度）から事務事業評価を実施し、個々の事務事業の見直しを行い、業務の効率化に取り組んできました。

また、平成 19 年度（2007 年度）に施行された豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、平成 24 年度（2012 年度）から運用を開始しました。

平成 30 年度（2018 年度）からは第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という）に基づく市政運営を推進しています。

前期基本計画は、社会環境の変化などに対応するため、第 3 次豊中市総合計画後期基本計画から、施策を 66 施策から 17 施策にまとめ直しました。これを受け、行政評価制度についても、前期基本計画行政評価指針を新たに策定するものです。

前期基本計画行政評価指針に基づき、P D C A（Plan－計画、Do－実行、Check－評価、Act－改善）サイクルをまわし、総合計画の着実な進行を図ります。

## 2. 行政評価制度の目的

- ◆成果重視の行政運営
- ◆職員間の目的・課題の共有
- ◆説明責任の確保

### ○成果重視の行政運営

- ・「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。

### ○職員間の目的・課題の共有

- ・行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。

### ○説明責任の確保

- ・評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

### 3. 行政評価制度の構成

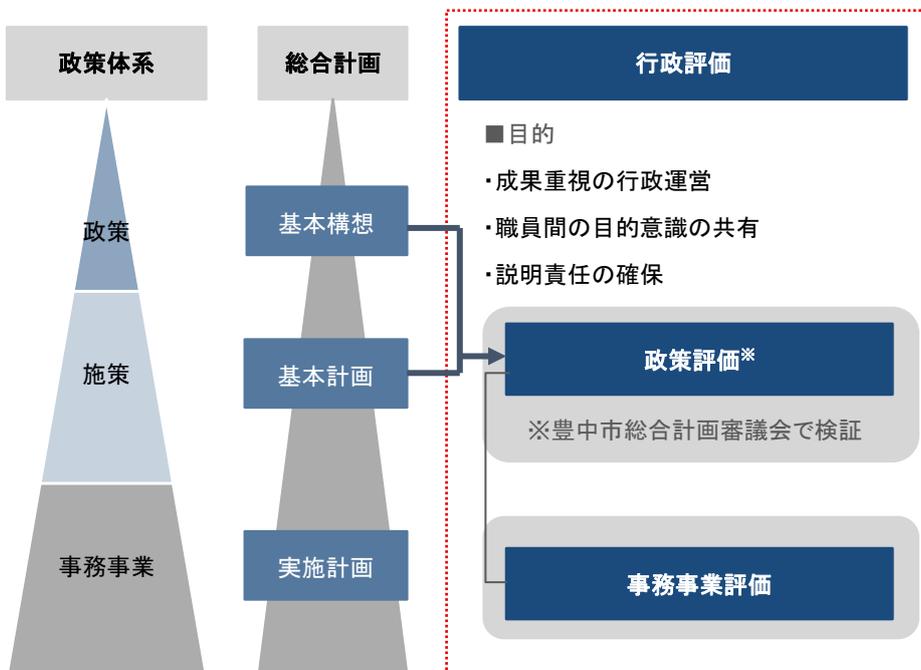
#### (1) 行政評価制度の基本的な枠組み

- ◆ 「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
  - ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
  - ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価
- ◆ 政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

○行政評価制度は、総合計画の政策・施策を評価する「政策評価」と個別の事務事業を評価する「事務事業評価」で構成します。

○「政策評価」により、次年度以降の政策・施策展開を定めるとともに、「事務事業評価」により、個別の事務事業について適正化・効率化・質の向上を図ります。

#### 【行政評価の構成】



## (2) 政策評価

【定 義】	<u>「まちの将来像」の実現に向けて、政策がどれだけ進んだかの評価を行うこと</u>
【目 的】	総合計画の進行管理
【対 象】	<u>前期基本計画の17施策及び施策の方向性</u>
【評 価 者】	施策を担当する部局長
【結果の活用】	政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、 <u>次年度以降の展開へとつなげる</u>

- 前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経典的な視点として、施策ごとの進行管理を行います。
- 前期基本計画の施策のもとにある「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定し、取り組み結果に関する分析を行い、17施策の進捗状況を把握します。
- 施策指標は、成果指標を中心とし、活動内容や活動量を示す指標については、成果指標を補助・代替するものとして設定します。
- 部局長が、施策をとりまく現状や課題、取り組み実績をふまえ、関係する部局と調整したうえで、施策の方向性の評価を行います。
- 評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の展開へとつなげます。また、第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定の参考とします。

---

### (3) 事務事業評価

【定 義】	個別の事務事業の費用や効果、効率などを分析し、事務事業の見直しを図ること
【目 的】	事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため
【対 象】	前年度に実施した事務事業
【評 価 者】	施策を担当する課の課長
【結果の活用】	担当課における事務事業の見直し業務の管理

- 事務事業評価では、手段や資源配分の観点から前年度に実施した事務事業をふりかえり、事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ります。
- 事務事業評価は、事務事業それぞれの活動量を定量的に分析するとともに、必要性や運営方法等、多面的な観点から評価します。
- 事務事業評価の結果については、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連づけながら活用します。

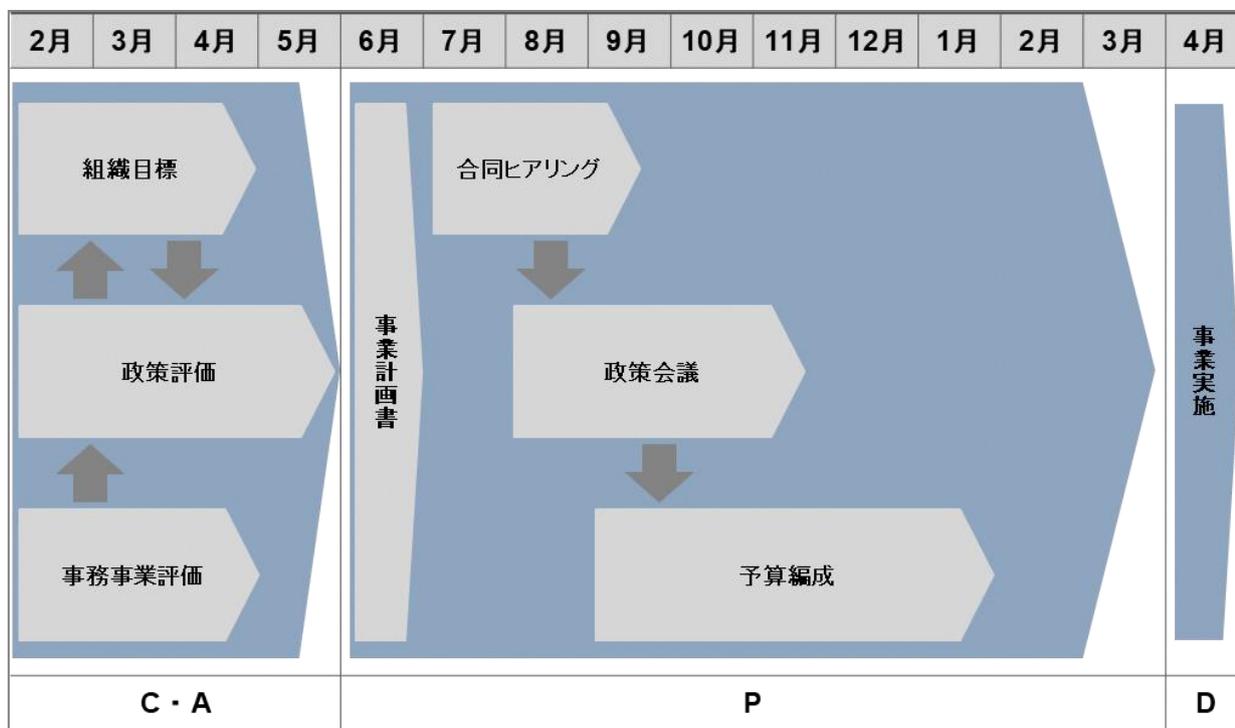
## 4. 政策評価における総合計画審議会の役割

【目的】	政策評価の適正な運用及び客観性の向上
【委員構成】	市民、学識経験者等
【対象】	前期基本計画の17施策及び施策の方向性
【結果の反映】	政策評価の制度の改善 施策指標等の見直し

- 適正な運用及び客観性の向上を図るため、「施策指標」の設定は妥当か、取り組み結果の分析や今後の施策展開がわかりやすいものになっているか、説明責任を果たせるか等について、検証を行います。
- 審議会による検証を受け、政策評価制度の改善や、「施策指標」等の見直しなどについて検討を行います。

## 5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

【マネジメントサイクルイメージ】



○次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるように、政策評価結果を5月末に公表します。

## 行政評価に対する意見集

本意見集は、豊中市総合計画審議会の審議過程において各委員から出された意見や提案を取りまとめたものです。

今後、さらに行政評価の適正な運用と改善及び客観性の向上を図るため、本意見集を活用するとともに、その反映に努められるよう要望します。

平成 30 年（2018 年）12 月 27 日

豊中市総合計画審議会  
会長 加藤 晃規



## 行政評価に対する意見

当審議会では、行政評価指針（素案）の審議をするなかで、政策評価シートや施策指標について、意見を取りまとめましたので、以下のとおり申し述べます。

### ◆ 1. 政策評価シートについて

#### (1) 「施策」シート

1	施策の評価を判断する材料として、シートの総合評価結果にいたった過程や根拠を記載する必要がある。
---	-------------------------------------------------

#### (2) 「施策の方向性」シート

1	政策評価では、PDCAのうち、C（評価）とA（改善）は施策を充実させていく上において特に重要となるため、しっかりと記載してもらう必要がある。
2	「①これまでの取組み」「②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項」「③今後の施策展開」の項目に沿って記載することになっているが、取り組んだ結果、どのような成果・課題があったのか、記載しやすい項目にする必要がある。
3	政策評価の目的は、事業に取り組んで、どのような課題が残り、今後どのような対応が必要かを把握することであるため、シートの作りも「指標」や「施策の方向性の進捗状況」を後にするなど、工夫してみてはどうか。

## ◆ 2. 施策指標について

1	評価にあたっては、補完指標も設けるなど複数の指標を用い、様々な角度から評価することも必要である。
2	例えば「相談件数の増減」など、現場の状況を分析する過程で、新たな行政課題が把握できる可能性があるので、活動指標の設定も重要である。
3	時代の変化や新たな行政課題を見越した指標の設定も必要がある。



# 行政評価に対する意見集



項目		意見
政策評価シートについて	「施策」シート	施策の評価を判断する材料として、シートの総合評価結果にいたった過程や根拠を記載する必要がある。
	「施策の方向性」シート	政策評価では、PDCAのうち、C（評価）とA（改善）は施策を充実させていく上において特に重要となるため、しっかりと記載してもらう必要がある。
		「①これまでの取組み」「②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項」「③今後の施策展開」の項目に沿って記載することになっているが、取り組んだ結果、どのような成果・課題があったのか、記載しやすい項目にする必要がある。
		政策評価の目的は、事業に取り組んで、どのような課題が残り、今後どのような対応が必要かを把握することであるため、シートの作りも「指標」や「施策の方向性の進捗状況」を後にするなど、工夫してみてもどうか。
施策指標について	評価にあたっては、補完指標も設けるなど複数の指標を用い、様々な角度から評価することも必要である。	
	例えば「相談件数の増減」など、現場の状況を分析する過程で、新たな行政課題が把握できる可能性があるため、活動指標の設定も重要である。	
	時代の変化や新たな行政課題を見越した指標の設定も必要がある。	

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P44,45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	関連部局	

総合評価				
H30	H31	H32	H33	H34

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 産前・産後の切れめのない支援を進めます					
(2) 安心して子育てができるよう支援します					
(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます					

市民の意識	H29	H31	H33
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.70%		

## 平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P44
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(1) 産前・産後の切れめのない支援を進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 安心して子育てができるよう支援します	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

## 平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

リーディングプロジェクト	南部地域活性化プロジェクト	総計掲載項	P100
		担当部局	政策企画部
		関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

## 平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P44,45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	関連部局	

総合評価				
H30	H31	H32	H33	H34
<b>B</b>				

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 産前・産後の切れめのない支援を進めます	B				
(2) 安心して子育てができるよう支援します	B				
(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	B				

市民の意識	H29	H31	H33
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.70%		

平成31年度政策評価シート (平成30年度実施分)

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 安心して子育てができるよう支援します	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1	待機児童数 (4月1日現在)	担当課調査	人	0	0				
2	合計特殊出生率	人口動態統計・豊中市次世代育成支援行動計画事業実施報告書							
3	女性就業率 (25~44歳)	統計書	%						
4	母子自立支援プログラムによる就職件数	担当課調査	件						
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34
<b>B</b>				

①これまでの取組み	<p>・都市公園への認定こども園の整備や私立幼稚園の認定こども園化などの取組みにより平成30年度4月1日現在で待機児童数は、0人になりました。</p> <p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>・待機児童数は、0人になりましたが、幼児教育の無償化 (3~5歳) や国が進める女性の就業率80% など引き続き保育ニーズの上昇が見込まれる。また、他市の傾向で、待機児童数が0人になると待機児童がいる近隣市から子育て世帯の流入が想定されます。</p> <p>※施策の方向性を進めるうえでどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>・保育所等利用ニーズ調査を実施し、待機児童ゼロの維持に必要な保育量の確保を図るとともに、人口動態を注視し公立こども園の適正配置に取り組みます。</p> <p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第1章 子ども・若者が夢 や希望をもてる まちづくり	1. 子育て支援 の充実	(1)産前・産後の切れめのない支援を進めます	①妊娠届が満11週までに提出されない割合 ②両親教室の参加者数 ③こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸担訪問)面談率 ④健康検査受診率(4か月児) ⑤妊娠・出産・子育て相談件数
		(2)安心して子育てができるよう支援します	①保育所待機児童数(4月1日現在) ②合計特殊出生率 ③子育て相談件数 ④母子・父子自立支援プログラムによる就職件数
		(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	①とよなか子育て応援団登録数 ②子育て・子育て支援ネットワーク開催校区数 ③地域支援事業実施箇所数
	2. 保育・教育の 充実	(1)保育や幼児教育の充実を進めます	①幼保小連絡協議会夏期研修参加者 ②就学前施設職員研修への参加人数(年間のべ人数)
		(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	①小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数 ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合 ③「自分にはよいところがある」と思う生徒(中学校3年生の割合) ④小中学校に配置している障害児介助員の人数 ⑤不登校児童・生徒の学校復帰率
		(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	①学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数 ②家庭教育支援事業に係る講座等の参加人数 ③地域教育協議会各地域におけるフェスタ等のべ事業参加者人数
	3. 子ども・若者 支援の充実	(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	①青少年施設の利用団体数 ②市主催の青少年健全育成事業の参加人数 ③子どもの社会参加事業数 ④安心安全な子どもの居場所数
		(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	①児童虐待相談件数
		(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	①若者支援総合相談窓口の新規相談件数
	第2章 安全に安心して 暮らせるまちづく り	1. 自立支援生活 の充実	(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組み
(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます			①地域包括支援センターへの相談件数 ②生活支援サービス従事者研修の受講者数 ③認知症サポーターの数 ④安心サポーターの数 ⑤成年後見制度の市長申立件数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)	
第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	1. 自立支援生活の充実	(3)障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	①基幹相談支援センターで受けた相談件数 ②「障害があってもライフスタイルに応じた生活ができる」と思う障害者の割合 ③福祉施設から一般就労への移行者数 ④障害福祉サービス支給決定者に対する入所施設利用者数の割合	
		(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	①国民健康保険の収支状況 ②介護保険の収支状況 ③生活保護者の就労率 ④生活保護受給者における検診受診率	
		(5)就労支援の充実を図ります	①くらし再建パーソナルサポートセンターの新規相談件数 ②就労困難者の就職者数	
	2. 保健・医療の充実	(1)こころと体の健康管理・予防対策を進めます	①特定健診受診率 ②精神疾患の予防等に関する知識の普及事業参加者数 ③精神疾患の重症化防止等に関する相談件数 ④自分が健康であると思う人の割合 ⑤健康上の問題で日常生活に制限がない人の割合	
		(2)生活衛生の確保を図ります	①結核喀痰塗抹陽性患者の罹患率 ②食品営業施設への監視・指導数	
		(3)地域医療の充実を図ります	①地域医療支援病院紹介率 ②地域医療支援病院逆紹介率 ③在宅死亡率 ④在宅療養支援診療所数	
	3. 消防・救急救命体制の充実	(1)救命救急体制および防火安全対策を強化します	①救命講習受講者数 ②火災発生件数 ③自主防災組織訓練参加組織数	
		(2)消防体制を充実強化します	①消防団訓練件数 ②一声訪問訪問件数 ③防火水槽整備数	
	4. 暮らしの安全対策の充実	(1)防災力の充実強化を図ります	①防災資機材庫の設置数 ②校区自主防災組織の組織率	
		(2)犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	①青色回転灯パトロールカー活動団体数 ②防犯カメラの設置台数 ③消費者啓発講座受講者数 ④くらしの安心メール登録者数 ⑤消費生活相談件数	
		(3)交通安全意識の向上を図ります	①交通安全教室等参加者のべ人数 ②豊中市内の交通事故件数	
	第3章 活力ある快適なまちづくり	1. 快適な都市環境の保全・創造	(1)環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	①豊中みどりの交流会参加者数 ②環境に関するイベントの実施回数 ③環境交流センター(環境学習施設)の来館者数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第3章 活力ある快適な まちづくり	1. 快適な都市 環境の保全・創 造	(2)自然環境や都市のみどりを身近に 感じられる快適な環境づくりを進めま す	①市民一人あたりの公園緑地面積 ②みどり率 ③農地面積 ④アダプト制度による美化活動の協定数
		(3)環境汚染防止対策など生活環境の 改善を進めます	①大気環境基準達成状況 ②水質環境基準達成状況 ③道路騒音環境基準達成状況 ④航空機騒音環境基準達成状況 ⑤ダイオキシン類環境基準達成状況
	2. 低炭素・循環 型社会の構築	(1)低炭素社会の実現に向けた取組み を進めます	①市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成2年度(1990年度)比
		(2)循環型社会の構築に向けた取組み を進めます	①ごみの焼却処理量平成28年度(2016年度)比
	3. 都市基盤の 充実	(1)安心して暮らせる市街地の形成を進 めます	①木造住宅耐震改修補助金交付件数、震災対策木造住宅除却補助金交付件数 ②庄内・豊南町地区不燃領域率 ③老朽水道管路解消率 ④水道管路耐震適合率 ⑤下水道管路老朽化対策達成率
		(2)安全で安心して移動できる総合的な みちづくり・交通環境づくりを進めます	①都市計画道路整備率 ②歩道改良整備延長 ③住居地区のバリアフリー化の進捗率 ④通学路交通安全点検を実施した小学校区の数 ⑤市内各駅周辺の放置自転車数
		(3)マイカーに頼らなくても移動できる交 通体系の整備をめざします	①阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数 ②バスの利用者数
	4. 魅力的な住 環境の形成	(1)地域特性を活かした都市の拠点づく りを進めます	①千里中央駅の乗降員数 ②豊中駅の乗降員数 ③庄内駅の乗降員数 ④就航都市との交流事業数
		(2)社会環境の変化に応じた住まいの 確保を支援します	①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数 ②指定管理者による市営住宅管理運営業務の年度評価 ③長期優良住宅の認定件数 ④低炭素建築物の認定件数
		(3)まちの魅力として継承される住環境 づくりを進めます	①まちづくりのルール区域面積 ②管理不全空き家の是正率
		(4)まちの魅力を高める都市景観づく りを進めます	①景観形成に関するルールの策定地区数 ②景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導による改善物件数
	5. 産業振興の 充実	(1)地域産業の活性化による都市のに ぎわいづくりを進めます	①対象エリアの事業所数 ②企業立地促進条例の奨励金申請件数 ③市内事業所数 ④市内事業所の従業員数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第3章 活力ある快適なまちづくり	5. 産業振興の充実	(2)新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	①開業率 ②起業に関する相談件数
第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	1. 共に生きる平和なまちづくり	(1)非核平和都市の実現をめざします	①平和月間事業の開催事業数 ②平和月間事業の参加者数
		(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	①人権ケースワーク事業の相談件数 ②総合生活相談件数 ③DVIに関する相談件数 ④人権問題事業者学習会の参加人数
		(3)男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	①男女共同参画を推進する学習講座数 ②すてっぷ相談室における相談件数 ③すてっぷ施設男女共同参画目的利用者数 ④市の男性職員の育児休業取得率 ⑤市の管理職(全職種)の女性の割合
		(4)多文化共生のまちづくりを進めます	①国際交流センターの利用者数 ②外国人の案内・相談・翻訳件数 ③国際交流センター事業で活躍したボランティアの延べ人数 ④国際交流センターにおけるイベント・講座への参加者数
	2. 市民文化の創造	(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	①豊中まつり来場者数 ②市民ホール来場者数 ③市民ホールの利用率 ④とよなか音楽月間の参加人数 ⑤文化財啓発・活用事業の実施件数と参加者数
		3. 健康と生きがいづくりの推進	(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます
(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	①市内で実施された食育の取組み事業数 ②市内スポーツ施設の利用者 ③65歳以上人口の占める要介護認定率 ④シルバー人材センターを通じた就業延人数		
第5章 施策推進に向けた取組み	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	(1)市政情報の発信・提供・公開を推進します	①市ホームページの年度アクセス数 ②報道機関に対する情報提供数 ⑤SNSのフォロー数
		(2)市民が参画できる機会の充実を図ります	①市民の声の件数 ②パブコメ指数 ③ワーキングショップ・フォーラム・公聴会の回数 ④出前講座の実施件数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第5章 施策推進に向けた取組み	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	(3)地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	①協働の取組み件数 ③市民やNPO等と市が結んだ協定の締結数 ④協働事業市民提案制度に基づき成案化した事業数 ⑤提案公募型委託制度を活用した契約件数 ⑥市民活動情報サロン利用者数
		(4)多様な人たちが関わる地域自治を推進します	①地域自治組織設立数 ②自治会加入率
	2. 持続可能な行財政運営の推進	(1)公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	①監査委員により指摘された事案の改善割合 ②市主催の研修を受講した職員の割合 ③市債残高 ④財政調整基金残高 ⑤市税等収納率
		(2)適切な公共施設マネジメントを進めます	①総合管理計画対象の施設延床面積削減率 ②市有施設の維持管理費総額 ③有形固定資産減価償却率
		(3)都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	①人口の社会増加数 ②魅力発信サイトアクセス数
		(4)多角的な連携に取り組みます	①大学・事業者との包括連携協定の数 ②他の市町村と協働で実施している事業の数(協定等の数)
	リーディングプロジェクト	南部地域活性化プロジェクト	①住み続けたいと思う人の割合(南部地域) ②子育てがしやすいと思う人の割合(南部地域) ③毎年1月1日現在の年少人口(0～14歳)数(南部地域) ④誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると思う人の割合(南部地域) ⑤犯罪認知件数(南部地域) ⑥地域産業が活性化していると思う人の割合(南部地域) ⑦庄内駅の乗降客数